

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年2月6日
【四半期会計期間】	第31期第2四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社チャーム・ケア・コーポレーション
【英訳名】	CHARM CARE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 下村 隆彦
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島三丁目6番32号
【電話番号】	(06)6445-3389(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 里見 幸弘
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島三丁目6番32号
【電話番号】	(06)6445-3389(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 里見 幸弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第2四半期累計期間	第31期 第2四半期累計期間	第30期
会計期間	自平成25年7月1日 至平成25年12月31日	自平成26年7月1日 至平成26年12月31日	自平成25年7月1日 至平成26年6月30日
売上高 (千円)	2,813,461	3,371,116	5,811,381
経常利益 (千円)	227,370	50,696	346,365
四半期(当期)純利益 (千円)	124,262	62,091	313,981
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	192,100	192,100	192,100
発行済株式総数 (株)	1,632,000	1,632,000	1,632,000
純資産額 (千円)	1,218,978	1,451,519	1,408,697
総資産額 (千円)	8,616,653	8,499,902	8,049,135
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	76.14	38.05	192.40
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	15.00
自己資本比率 (%)	14.1	17.1	17.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	261,781	150,233	528,079
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	97,175	388,011	338,676
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	18,415	168,965	60,388
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	1,088,035	807,695	876,508

回次	第30期 第2四半期会計期間	第31期 第2四半期会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	37.64	13.69

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、政府による経済・金融政策等を背景として企業収益や雇用情勢の改善が進んでおり、底堅く推移しております。しかしながら、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動や円安による原材料価格の高騰、天候不順等も影響し、個人消費の回復は足踏みが続く状況になっております。

介護業界におきましては、社会保障審議会介護給付費分科会において、「平成27年度介護報酬改定に関する審議報告」が提示され、平成27年度の介護報酬改定について、(1)中重度の要介護者や認知症高齢者への対応の更なる強化、(2)介護人材確保対策の推進、(3)サービス評価の適正化と効率的なサービス提供体制の構築、が基本的な考え方として掲げられております。

具体的には、介護職員の賃上げにつながる処遇改善及びサービス強化に取り組む事業者には加算を拡充する一方、増大する介護費用を抑制するために事業者向け介護報酬単価は平均4.48%の引下げとなり、加算分と単価減額分を差し引いて、介護報酬全体では2.27%の引下げと9年ぶりのマイナス改定となることが政府により正式決定されております。当業界を取り巻く環境は厳しさを増しており、当社といたしましては、引き続き今後の動向等を注視するとともに、介護報酬改定の影響について精査を進めてまいります。

このような状況下で当社は、中重度・認知症の要介護者への対応に加え、医療が必要になった場合の体制強化を推進することで、既存ホームにおいて高い入居率を維持するとともに、前事業年度に開設したホームにつきましても入居が順調に進んでおります。

なお、当第2四半期累計期間における新規開設につきましては、平成26年9月に東京都練馬区において首都圏第1号ホームとなる介護付有料老人ホーム「チャームスイート石神井公園」(105室)、同年11月に兵庫県尼崎市において介護付有料老人ホーム「チャーム尼崎東園田」(64室)、同年12月に東京都中野区において首都圏第2号ホームとなる介護付有料老人ホーム「チャームスイート新井薬師 さくらの森」(87室)を開設し、運営ホーム数の合計は24ホーム、居室数は1,690室となっております。

以上の結果、当第2四半期累計期間における売上高は3,371百万円(前年同期比19.8%増)、営業利益は87百万円(同74.1%減)、経常利益は50百万円(同77.7%減)、四半期純利益は62百万円(同50.0%減)となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

#### 介護事業

当第2四半期累計期間におきましては、前事業年度に開設したホームの入居促進が奏功したことにより増収となったものの、新規開設に伴う先行投資の影響により減益となりました。

以上の結果、売上高は3,357百万円(前年同期比20.5%増)、セグメント利益は333百万円(同35.0%減)となりました。

#### その他

当第2四半期累計期間におきましては、平成26年9月30日付で当社が所有する賃貸用老人ホームを譲渡したことにより、当第2四半期会計期間における売上・利益は発生しておりません。

以上の結果、売上高は13百万円(前年同期比50.0%減)、セグメント利益は6百万円(同63.0%減)となりました。

( 2 ) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ68百万円減少し、807百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

( 営業活動によるキャッシュ・フロー )

当第2四半期累計期間における営業活動の結果、得られた資金は150百万円(前年同期比42.6%減)となりました。これは主に前受収益の増加額134百万円、減価償却費110百万円により資金を得た一方で、法人税等の支払額121百万円があったことによるものであります。

( 投資活動によるキャッシュ・フロー )

当第2四半期累計期間における投資活動の結果、支出した資金は388百万円(前年同期は97百万円の獲得)となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入386百万円により資金を得た一方で、有形固定資産の取得による支出293百万円、金銭の信託の取得による支出261百万円、差入保証金の差入による支出197百万円があったことによるものであります。

( 財務活動によるキャッシュ・フロー )

当第2四半期累計期間における財務活動の結果、得られた資金は168百万円(前年同期は18百万円の支出)となりました。これは主に、長期借入れによる収入571百万円により資金を得た一方で、長期借入金の返済による支出451百万円があったことによるものであります。

( 3 ) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

( 4 ) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,300,000
計	5,300,000

## 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,632,000	1,632,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であります。なお、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,632,000	1,632,000	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	1,632,000	-	192,100	-	181,100

## ( 6 ) 【大株主の状況】

平成26年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社エス・ティー・ケー	兵庫県宝塚市中山桜台2丁目3-1	600,000	36.78
下村 隆彦	兵庫県宝塚市	330,000	20.23
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	115,200	7.06
SKANDINAVISKA ENSKILDA BANKEN AB FOR HEALTHINVEST MICROCAP FUND (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ 銀行)	BIBLIOTEKSGATAN 29 11435 STOCKHOLM SWEDEN (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	56,000	3.43
吉岡 裕之	大阪府東大阪市	30,000	1.83
チャーム・ケア・コーポレーション従業 員持株会	大阪市北区中之島三丁目6番32号	27,100	1.66
口井 太介	東京都品川区	25,100	1.53
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	23,500	1.44
片山 晃	東京都千代田区	21,900	1.34
野村證券株式会社 野村ネット&コール	東京都千代田区大手町2丁目2-2	14,900	0.91
計	-	1,243,700	76.21

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,631,200	16,312	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	1,632,000	-	-
総株主の議決権	-	16,312	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が50株含まれております。

## 【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

#### 第4【経理の状況】

##### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

##### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年7月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

##### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当第2四半期会計期間 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,024,523	1,857,695
売掛金	648,892	718,356
貯蔵品	1,213	1,463
その他	155,622	212,077
流動資産合計	1,830,252	1,789,593
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1,506,867	1,455,203
減価償却累計額	1,477,512	1,366,114
建物(純額)	3,588,355	3,185,908
構築物	153,088	136,801
減価償却累計額	93,001	85,804
構築物(純額)	60,086	50,996
機械及び装置	7,775	7,775
減価償却累計額	6,742	6,960
機械及び装置(純額)	1,032	814
車両運搬具	7,123	7,123
減価償却累計額	6,980	7,007
車両運搬具(純額)	143	116
工具、器具及び備品	143,096	144,994
減価償却累計額	113,133	109,619
工具、器具及び備品(純額)	29,963	35,374
土地	1,743,859	1,743,859
リース資産	93,595	141,536
減価償却累計額	36,108	39,615
リース資産(純額)	57,487	101,920
建設仮勘定	94,212	373,103
有形固定資産合計	4,575,139	4,492,094
<b>無形固定資産</b>	36,046	40,123
<b>投資その他の資産</b>		
差入保証金	1,038,079	1,230,951
その他	569,617	947,138
投資その他の資産合計	1,607,697	2,178,090
固定資産合計	6,218,883	6,710,308
資産合計	8,049,135	8,499,902

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当第2四半期会計期間 (平成26年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	58,122	68,771
短期借入金	1,277,856	1,367,348
1年内返済予定の長期借入金	1,661,137	1,521,460
未払法人税等	128,775	53,655
前受収益	2,292,117	2,308,946
賞与引当金	30,443	33,749
その他	533,976	639,209
流動負債合計	1,982,429	1,993,140
固定負債		
長期借入金	1,366,740	1,392,745
リース債務	51,179	87,880
退職給付引当金	78,442	86,586
役員退職慰労引当金	109,232	103,425
長期前受収益	2,622,035	2,739,725
資産除去債務	80,195	81,024
その他	54,184	33,854
固定負債合計	4,658,008	5,055,241
負債合計	6,640,437	7,048,382
純資産の部		
株主資本		
資本金	192,100	192,100
資本剰余金	181,100	181,100
利益剰余金	1,035,552	1,078,374
自己株式	54	54
株主資本合計	1,408,697	1,451,519
純資産合計	1,408,697	1,451,519
負債純資産合計	8,049,135	8,499,902

## ( 2 ) 【四半期損益計算書】

## 【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)
売上高	2,813,461	3,371,116
売上原価	2,206,390	2,870,293
売上総利益	607,071	500,822
販売費及び一般管理費	270,810	413,722
営業利益	336,260	87,100
営業外収益		
受取利息	215	431
助成金収入	450	1,455
受取手数料	-	1,200
受取賃貸料	1,746	1,605
受取保険金	4,629	350
その他	993	620
営業外収益合計	8,034	5,663
営業外費用		
支払利息	99,941	38,877
その他	16,982	3,188
営業外費用合計	116,924	42,066
経常利益	227,370	50,696
特別利益		
固定資産売却益	-	58,376
特別利益合計	-	58,376
特別損失		
固定資産除却損	548	-
特別損失合計	548	-
税引前四半期純利益	226,822	109,072
法人税、住民税及び事業税	106,057	47,190
法人税等調整額	3,497	208
法人税等合計	102,559	46,981
四半期純利益	124,262	62,091

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	226,822	109,072
減価償却費	128,797	110,956
賞与引当金の増減額(は減少)	2,889	3,306
退職給付引当金の増減額(は減少)	10,648	16,234
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	7,116	5,806
受取利息及び受取配当金	215	431
支払利息	99,941	38,877
有形固定資産売却損益(は益)	-	58,376
売上債権の増減額(は増加)	17,442	69,464
仕入債務の増減額(は減少)	3,306	10,648
未払金の増減額(は減少)	40,388	74,841
前受収益の増減額(は減少)	23,455	134,519
その他	4,295	55,172
小計	483,092	309,205
利息及び配当金の受取額	162	134
利息の支払額	101,515	37,533
法人税等の支払額	119,959	121,573
営業活動によるキャッシュ・フロー	261,781	150,233
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	12,003	4,003
定期預金の払戻による収入	6,000	102,018
有形固定資産の取得による支出	27,044	293,420
有形固定資産の売却による収入	-	386,689
無形固定資産の取得による支出	2,557	5,192
貸付けによる支出	12,625	-
建設協力金の支払による支出	-	115,500
差入保証金の差入による支出	272,636	197,550
差入保証金の回収による収入	9,935	38
金銭の信託の取得による支出	110,121	261,091
担保提供預金の増減額(は増加)	518,227	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	97,175	388,011
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,400	89,492
長期借入れによる収入	2,035,725	571,990
長期借入金の返済による支出	2,019,785	451,662
自己株式の取得による支出	23	-
リース債務の返済による支出	11,566	16,424
配当金の支払額	24,165	24,428
財務活動によるキャッシュ・フロー	18,415	168,965
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	340,541	68,812
現金及び現金同等物の期首残高	747,493	876,508
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,088,035	807,695

## 【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期累計期間の期首の退職給付引当金が8,089千円減少し、利益剰余金が5,209千円増加しております。また、当第2四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益への影響は軽微であります。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

## 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当第2四半期会計期間 (平成26年12月31日)
現金及び預金	36,000千円	29,000千円
建物	3,310,848	2,954,606
土地	743,859	743,859
計	4,090,707	3,727,466

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当第2四半期会計期間 (平成26年12月31日)
短期借入金	259,520千円	340,680千円
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	3,858,451	3,768,505
計	4,117,971	4,109,185

(注)上記の他、火災保険金請求権を担保に供しております。

## 2 入居一時預り金の会計処理

入居一時預り金は主に、入金日に負債計上した上で契約条件に従い収益認識を行っております。

当該入居一時預り金に関する前受収益の期末残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当第2四半期会計期間 (平成26年12月31日)
前受収益	292,117千円	308,946千円
長期前受収益	622,035	739,725

## (四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年7月1日 至 平成25年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成26年12月31日)
給料手当	53,259千円	87,777千円
役員退職慰労引当金繰入額	7,116	6,736
退職給付費用	1,060	2,429
賞与引当金繰入額	3,325	2,880

## (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年7月1日 至 平成25年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成26年12月31日)
現金及び預金勘定	1,229,047千円	857,695千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	141,011	50,000
現金及び現金同等物	1,088,035	807,695

## (株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成25年7月1日 至 平成25年12月31日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年9月26日 定時株主総会	普通株式	24,479	15	平成25年6月30日	平成25年9月27日	利益剰余金

## 2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成26年7月1日 至 平成26年12月31日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年9月25日 定時株主総会	普通株式	24,479	15	平成26年6月30日	平成26年9月26日	利益剰余金

## 2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成25年7月1日至平成25年12月31日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	介護事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	2,785,741	2,785,741	27,720	2,813,461
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	2,785,741	2,785,741	27,720	2,813,461
セグメント利益	513,657	513,657	17,608	531,265

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおります。

## 2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	513,657
「その他」の区分の利益	17,608
全社費用(注)	195,004
四半期損益計算書の営業利益	336,260

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

当第2四半期累計期間（自平成26年7月1日至平成26年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	介護事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	3,357,256	3,357,256	13,860	3,371,116
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	3,357,256	3,357,256	13,860	3,371,116
セグメント利益	333,748	333,748	6,510	340,259

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	333,748
「その他」の区分の利益	6,510
全社費用(注)	253,159
四半期損益計算書の営業利益	87,100

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

この変更に伴う、当第2四半期累計期間のセグメント利益への影響は軽微であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	76円14銭	38円05銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	124,262	62,091
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	124,262	62,091
普通株式の期中平均株式数(株)	1,631,963	1,631,950

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月6日

株式会社チャーム・ケア・コーポレーション

取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 新田 泰生 印

業務執行社員 公認会計士 俣野 朋子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社チャーム・ケア・コーポレーションの平成26年7月1日から平成27年6月30日までの第31期事業年度の第2四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年7月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

**四半期財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

**監査人の結論**

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社チャーム・ケア・コーポレーションの平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。